

平成 18 年 5 月 16 日

各 位

西日本シティ銀行

みずほ信託銀行との「遺言信託業務」(信託代理店)の取扱開始について

西日本シティ銀行(頭取 新藤恒男)は、5月17日(水)より、みずほ信託銀行の信託代理店として「遺言信託業務」の取扱を開始いたしますのでお知らせいたします。

「遺言信託業務」については、本年1月10日より、りそな銀行の信託代理店として取扱を開始していますが、今回、提携金融機関を追加することによって相談対応態勢を強化し、より幅広いお客様のニーズへお応えしてまいります。

記

1. 取扱業務

(1) 遺言執行引受承諾業務

遺言書作成のサポートや保管を行うとともに、相続発生時には遺言執行者として各種手続を行い、遺言の内容を実現する業務。

(2) 遺言書管理信託

遺言書の保管のみを行い、相続が発生した際、遺言書を指定受取者へお渡しする業務。

(3) 遺産整理業務

相続の開始後、相続人全員から委任を受け、相続人の代理人として相続手続を行う業務。

2. 取扱店舗

「大名支店NCB 天神出張所」

「大名支店NCB 天神出張所」は、弊社全店のお客様を対象に、各種ご相談対応や各種セミナーの開催などを行っています。

営業時間は、平日9時～19時、土・日・祝日10時～17時で、お客様の利便性の高い店舗です。

3. 追加提携金融機関

みずほ信託銀行

4. 取扱開始日

平成 18 年 5 月 17 日(水)

5. 業務遂行体制

当行では資産運用やライフプランニングなどの専門知識を有し、国家資格を持つ18名の「ファイナンシャル・アドバイザー」(FA業務専担者)により、九州内の全店のお客様からの相続・事業承継等のご相談へ対応しています。FA相談対応の中で、お客様に遺言信託のニーズがある場合は、取扱店舗への取次ぎにより対応いたします。

以上

本件に関するお問合せ先

個人営業部 鶴 TEL092-476-2562

法人営業部 緒方 TEL092-476-2564